

尼崎市教育委員会 6月定例会 議事録

1 開会及び閉会の日時

令和3年6月28日 午後3時38分～午後4時57分

2 出席委員及び欠席委員

出席委員等	教 育 長	白 畑 優
	教育長職務代理者	徳 山 育 弘
	委 員	太 田 垣 亘 世
	委 員	中 平 了 悟
	委 員	正 岡 康 子

3 出席した事務局職員等

教 育 次 長	梅 山 耕 一 郎
教 育 次 長	東 政 信
管 理 部 長	西 村 和 修
施 設 担 当 部 長	山 口 泰 範
学 校 教 育 部 長	増 田 裕 一
学 校 教 育 部 次 長	橋 本 貴 宗
教 育 総 合 セ ン タ ー 所 長	平 山 直 樹
社 会 教 育 部 長	安 田 博 之
企 画 管 理 課 長	西 田 啓 行
施 設 課 長	松 崎 純 治
設 備 整 備 担 当 課 長	鯛 島 憲 治
学 び 支 援 課 長	大 森 康 充
社 会 教 育 課 長	松 田 陽 子
中 央 図 書 館 長	安 福 眞 理 子

日程第1 議事録の承認

日程第2 議事

- (1) 議案第36号 令和3年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
- (2) 議案第37号 尼崎市社会教育委員の解嘱について
- (3) 議案第38号 尼崎市社会教育委員の委嘱について
- (4) 議案第39号 尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

日程第3 協議・報告

- (1) 令和2年度あまっ子ステップ・アップ調査の結果について

日程第4 教育長の報告と委員協議

午後3時38分、教育長は開会を宣した。

白畑教育長 本日の日程につきましては、配布いたしております日程表のとおりです。

日程第2「議事」の「議案第36号 令和3年度尼崎市一般会計教育関係補正予算

について」は、会議規則第6条の2第1項第2号、すなわち『教育予算その他議会の議決を経るべき議案についての意見の申出に関する事件』に該当するため、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第36号」は、会議規則第6条の2第1項第2号に該当するため、公開しないことと決しました。

また、日程第2「議事」の「議案第37号 尼崎市社会教育委員の解嘱について」及び「議案第38号 尼崎市社会教育委員の委嘱について」は、個人情報にまで踏み込んで審議することとなりますので、公開しないことが適当であると考えますが、いかがでしょうか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第37号」及び「議案第38号」は、会議規則第6条の2第1項第4号、すなわち『教育長または委員から会議の公開が不適当であるとの発議のあった事件』に該当するため、公開しないことと決しました。なお、公開しないことと決しました案件については、日程第4の「教育長の報告と委員協議」の後に審議することといたします。それでは、これより日程に入ります。まず、日程第1の「議事録の承認」についてでございます。5月定例会の議事録につきましては、先般、事務局より送付しておりますとおりです。内容に質疑等がありますでしょうか。

白畑教育長 質疑がないようですので、これよりお諮りいたします。5月定例会の議事録を承認することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、5月定例会の議事録を承認することにいたします。次に、日程第2の「議案第39号 尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。安福 中央図書館長。

中央図書館長 中央図書館長でございます。お手元の資料、20ページをお開き願います。それでは、議案第39号、「尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について」につきましてご説明申し上げます。本件は、電子図書館サービスの運営を適正に行うため、また、団体貸出しに関する規定を改めるため、本議案を提出し、ご審議をお願い申し上げます。主な改正箇所は3点ございます。資料24ページの新旧対照表をご覧ください。まず1つ目に、第13条第4項としまして、3年間としている団体貸出しの図書貸出券の有効期間を、弾力的に設定できるように改正を行うものでございます。2つ目に、第18条で配本所の業務について規定しておりますが、配本所では、団体貸出しの図書貸出券の発行等は行っていないことから、実情に合わせて規定を改正するものでございます。3つ目に、第24条

を新たに加えて、7月から始めます電子図書館に關しまして、利用対象者、電子書籍の貸出期間及び利用できる数量に関する規定を制定するものでございます。また、今回の改正に合わせて、その他の文言の修正も行っております。なお、施行日は令和3年7月1日を予定いたしております。簡単ではございますが、以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議くださいますようお願い申し上げます。

白畑教育長 7月1日から電子図書を導入することになっておりまして、それが主なメインの改正なのですが、それに付随して運用を一部現状に改めるといふ改正内容だと思いますが、これについてご質問はございますか。

徳山委員 電子書籍の貸出とは具体的にどのように行ふのか。（電子書籍ってデータの書籍ですよ。それを貸すっていうのはなにか送信するっていうことになるのですか。）

中央図書館長 図書館のホームページから電子書籍のサイトへ入れるようになっているのですが、そのサイトにまずご自分の貸出券に付いている番号・生年月日のパスワードを入れて頂きます。入っていただくと、いろいろな本がありますのでそこを見て頂き貸出しするという事なのですが、コピーやダウンロード等はできませんので、その度に電子書籍のサイトに入っていき読んで頂くということになります。

徳山委員 そうすると、同時に10人に貸出しも可能なのか。

中央図書館長 作品によっては、沢山の方が一度に見られるような著作権が切れたものもあるのですが、著作権の関係上1回につき何人という規定がございまして、人気の本であれば予約で待つて頂くこともあります。

徳山委員 貸出期限で自動的にそこで切ってしまうと、次の人に貸し出せるようになるのか。

中央図書館長 その通りです。今までだと紙の本であれば2週間で返却をお願いしていたのが、電子図書館の場合は自動的に読めなくなるということになります。

白畑教育長 貸出期間は2週間ですか。

中央図書館長 はい、その通りです。

白畑教育長 貸出（対象の電子図書）は何冊ですか。

中央図書館長 全部で8千冊です。

中平委員 閲覧とは違い、貸出しという形になるのか。

中央図書館長 (閲覧は) 全ページの閲覧はできず、少しだけ見て頂く形になります。全ページを読む場合は、貸出しを行う必要になります。

中平委員 館内閲覧では全ページを見ることはできないのか。

中央図書館長 紙の図書の場合は、館内で一冊を朝からずっと読んで頂くということができますが、電子図書の場合は、貸出処理をしてもらうという形になります。ただし、電子図書館を使えるのは尼崎市民の方に限られています。

中平委員 その場合、ダウンロードしてパソコンへデータが貸し出されるわけではないですよ。あくまでも、データ本体は図書館のサーバーにあるものをインターネット上で閲覧するという事ではないのか。

中央図書館長 その通りです。図書館内の紙の図書の閲覧と同じ感覚になるかと思います。自分のものになるわけではありません。期間を限定して、その人だけが見ることができるという形になります。

中平委員 例えば、国立国会図書館の電子情報等を参照する場合があるが、その場合は貸出処理は行っていない。アクセスして閲覧するという形なので、手続きは理解できるが、貸出しというのが閲覧と違うのかという疑問が生じる。おそらく徳山委員のお尋ねも、データの貸出しと言うと、情報が移動して一旦その人の手元に来てまた戻すというような処理を想定されたようなこともあり、サーバー上に残った時にそれをどういう手続きになるのかについては適宜対応頂けたらと思う。

中央図書館長 著作権の関係上、複数の方が一度に見るということは問題があるので、閲覧できる人を限定するとお考え頂ければと思います。

正岡委員 このサービスの一般市民向けの広報というのはどのように行うのか。

中央図書館長 市やその他のホームページ、図書館のツイッターや館内掲示などで宣伝していきたいと思っております。

白畑教育長 市報には載せていないのですか。

中央図書館長 市報で特集を組むのは、10月号の読書週間の時に、利用者の感想と一緒に載せていきたいと計画をしております、その時に大々的に広報をしていきたいと思っております。

中平委員 これは、市のサービスで構築されているのか、外部業者のサービスを受けて貸出等を行うのか。

中央図書館長 市で構築したものではなく、民間の図書館流通センターという会社がサイトを作っており、そちらのサイトを使わせて頂き、コンテンツを購入しています。

徳山委員 予算組みとしては大丈夫なのか。

中央図書館長 今年度の予算で246万4千円が、電子書籍の購入費となります。

徳山委員 システムの利用にかかる費用についてはどうか。

中央図書館長 北図書館が、図書館流通センターの指定管理者により運営されているが、そちらからの提案もあり一緒にやっていきたいということで、一部負担をしていただいております。自社製品でありますので、こちらをご利用頂きたいという提案がございました。他都市などはそういう提案がございませんので、元々のランニングコストから予算を計上していると思いますが、今回は電子書籍の購入分だけを予算計上しております。

太田垣委員 電子図書の登場でこれから図書館はどうなるのかなあという懸念を感じるが、電子図書が8千冊と聞いてちょっと驚いていて、これからどんどん増やしていく傾向にあると感じる。それで市民の方が動かなくていいという状況になっていき、これからの図書館の存在意義や課題が出てくると思うがいかがか。

中央図書館長 電子図書といいましても、日本で出版されている本がすべて電子図書になっているわけではなく、作者が承認したもののみとなっております、これからどんどん伸びていくのかということまでは不透明です。今のところ紙の本の付け足しという形で、図書館としてはこれからも紙の資料を収集していきますし、そういった電子のほうがより良いものの中にはあるとは思いますが、今回購入した紙の本の中には、辞典ですが、音でも楽しめる鳥の声が聞こえる辞典や、英語の絵本でしたらその英語も読んでもらえるといった、視覚障害者用に読み上げ機能がついている本もありますので、メインが電子図書に移動していくというわけではなく、今のままの体制にプラスして、サービスが少し増えたなという形で現在は捉えております。

中平委員 先程、「指定管理業者からの提案で」と教えて頂いたが、将来的に継続的にサービスを続けていってくれるのか。条文の変更も行われているので、試験的ではなく、継続的に行うサービスになると思われるが、この事業が指定管理業者の選定に影響を与えるということはないのか。また、指定管理業者が外れたときに、同様の費用で冒頭の事業を継続していくことは検討されているのか。

中央図書館長 今回、選んだサービスは、いろんな市町で導入されております。今回、指定管理期間は5年間なのですが、それが終わった時にはランニングコストなどを自分のところで予算化するような働きかけをしていて、それをやっているから指定管理者をそこに決定するといった、指定管理の選定に影響を与えるようなことは考えておりません。

白畑教育長 他に質疑はございませんか。

白畑教育長 質疑がないようですので、これより採決に入ります。お諮りいたします。「議案第39号」を、原案のとおり可決することに異議ございませんか。

教育委員 異議なし

白畑教育長 異議なしと認めます。よって、「議案第39号」は原案のとおり可決いたしました。次に、日程第3「協議・報告」の「令和2年度あまっ子ステップ・アップ調査の結果について」を議題とします。提案理由の説明を求めます。
大森 学び支援課長。

学び支援課長 学び支援課長でございます。よろしくお願いいたします。「令和2年度あまっ子ステップ・アップ調査の結果について」を報告させていただきます。まず目的ですが、大きく2つあります。1つ目は、学校は児童生徒の学力と学習状況を把握しまして、1人1人に応じた指導の充実、学習状況の改善を図るということです。2つ目は、教育委員会が、教育施策の成果と課題について検証し、その改善を図ることで、教育活動に関する継続的な検証改善サイクルを確立させることです。資料の2番目に参加人数の表があります。実施日ですが、小学校が令和2年12月9日、中学校が令和3年1月13日となっております。本調査につきましては、全国共通の問題を使用しております。基礎基本と発展がおおよそ7：3の割合となっております。2ページの表1をご覧ください。表1は小学校の結果となります。左に記載されている「達成率」とは学習内容の定着が「おおむね満足」できる基準を、業者（ベネッセ）が設定しており、その基準をクリアした児童生徒の割合を表しています。右のA～D層というのは、全国の受検者を上から得点順に25%ずつ4層に分けたとき、尼崎市の児童生徒がどの層にどれくらいの割合でいるのかを表したものになります。おおよそ、青が良い、黄色があまり良くない、とお考えください。例えば、小学1年生国語のD層は30%で、25%以上ですので、あまり良くないかな、ということになります。かつこ内は、同一母集団、例えば小6の国語と算数において、D層が減っている、良くなっていると捉えられます。表2をご覧ください。表2は中学校の結果となります。英語などはD層が減って、AB層が増えています。特にA層の割合が1年生では、30%、2年生では、27.5%と全国の総受検者と比較すると高い結果となっております。一方で、中2の社会は、D層が34.4%と高くなっており、教科によってばらつきが見られる結果となっております。3ページですが、生活実態調査の結果になります。アンケート形式で「①学びの基礎力、②社会的実践力、③学級力、④家庭学習力」の4つカテゴリーに分類し、質問に対して肯定的な回答をした児童生徒の割合を表3に示しております。たとえば、①学びの基礎力とはどんな質問かと言いますと、「普段から不思議だな、なぜだろうと感ずることがある」であるとか、学級力では、「有り難うと伝え合っている学級ですか」、というようなカテゴリー毎に質問が並んでいます。今度は同一学年で3年間の推移を追っております。多くの学年・項目で向上が見られます。特に、学級力については、ほとんどの学年で改善が見られます。注目する質問項目と肯定群回答割合を表4に抜粋しています。年度が上がる毎に肯定的な回答が増加しています。その中でも、「パソコンやインターネットを使う」、「社会で問題になって

いることについて、どうすればよいか、考えたことがある。」については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、家庭でのオンライン学習などを利用する機会の増加や児童生徒が社会や世界の出来事に関わり合う機会が多くなったことが要因と考えられます。また、「友達を馬鹿にしたり」の質問につきましては、いじめ防止の取り組みを初め、子供の人権を尊重していこうという取り組みの成果ではないかと考えております。4ページは、ここまでの内容をまとめたものになります。まず、多くの学年・教科で向上が見られたということです。小1のD層は3年間とも高い状態です。それが小2になって改善するという傾向が3年連続で見られています。中2英語はD層が減って、AB層が増えているという良い傾向が見られています。一方で、中2の社会において、D層が増加している。ただし、達成率は増加しています。これは、他都市がもっと向上しているという意味になります。5ページですが、分析・考察になります。(1)については、3年間の経年比較から、学力調査において大幅な向上がみられた、小6で、学力調査と意識調査との関係をクロス分析し、顕著な項目を抜粋しました。特に、「わからないことはそのままにせず、わかるまで努力している」と「授業で習ったことは、そのまま覚えるのではなく、その理由や考え方も一緒に理解しようとしている。」の質問では、肯定的に回答した児童とそうでない児童との正答率の差が広がっています。(2)は、中学校で課題が見られた中2社会科についての分析になります。市全体として、D層が増加している中で、D層の人数割合が増加していない中学校が3校あり、この3校とそれ以外の学校との学習方法に関する質問項目の結果を比較し、顕著な結果が見られた項目を抜粋しました。特に、「社会の授業で、グループで話し合いや教え合いをしている」の質問については、37.3ポイントの差が見られました。続いて6ページですが、同一母集団で小6の時から中2の時にかけて、学力推移をグループ化し、グループごとに質問項目の回答の変化を分析しました。その中で顕著な結果がみられた項目を図1、図2に示しています。例えば、A層からA層への推移とは、小6の時にA層で中2の時でもA層であった児童生徒のグループを表します。図1では、「黒板に書かれていないことでも、大事なことはノートに書きとめている」という質問に対して、学力の向上が見られたグループの回答が肯定的になっていることがわかります。一方で、学力が低下したグループは、意識が低いまま、もしくは下がっているということがわかります。また、図2の「習った内容の中で、何がまだ理解できていないか、わかっている」という質問に対して、学力が低下したグループは、小6の時と中2の時を比較すると、回答が否定的に変化していることがわかります。これらの結果から、例えば、協働的な学習の場面で、自分の考えを他人の意見と比較しながら書きとめたりするなどの指導を行ったり、課題に対して、試行錯誤したプロセスを振り返り、自らの学びを見つめ直させる指導を行ったりする必要があると考えます。昨年度3月に、授業デザインの3つの視点というものを学校教育課が策定しました。振り返りという言葉が書かれております。やはり試行錯誤したプロセスを振り返って、自分の学びを見つめ直すということです。今よく話題になっております、主体的に学習に取り組む態度を育む上でも非常に大切であると考えております。続いて7ページをご覧ください。表は各小学校の平均偏差値を横軸にとり、縦軸には、学校内で学年のばらつきをとったものになります。例えば、平成30年度の表で、右上にある・5の学校は、市内の中では学校全体で学力が高く、学年間でほとん

ど差がないということを表しています。このような表を平成30年度から令和2年度の3年間を作成しました。表全体を見ると年々、真ん中に集まっていることがわかります。これから、学校間のばらつきが改善されたということが読み取れます。横軸の平均偏差値は、「低い ⇔ 高い」になっておりますが、市内全体としましては真ん中に集まった方がいいということです。学年間のばらつきは、大きいよりも小さくなったほうがいいわけですから、全体的に点々が真ん中の上の方に集まってきた方が良くイメージして頂けたらと思います。そして最後の8ページは、まとめになります。小学校においては、調査を開始した平成30年度から年々、多くの学年でD層が減少しており、帯学習や放課後学習を市内で取り組んできた成果だと考えられます。一方中学校においては、教科による結果のばらつきが見られました。今後は、引き続き基礎学力の保証と授業改善に取り組む中で、特に中学校において、市内教科研究会とも連携し、授業デザイン3つの視点（ゴールイメージの共有）、（課題の設定）、（ふりかえり）を活用しながら、授業の質的改善を進めていきます。あわせて、指導主事による授業改善・学力推進チームの学校訪問では、調査結果に基づいた各学校の取組に対して指導助言を行い、成果を上げている市内の他の学校の取組を情報提供していきたいと考えております。さらに、各学校から選出された教員で構成する授業力向上研究部会があるのですが、学力の向上の成果を上げている学校や、意識調査において良好な学校の取組みについて、共有するなどしながら横展開を図っていきたいと考えております。以上で説明を終わります。

白畑教育長 3年目になるのですが、改善しているところもあれば課題と思うところもあるのですが、この案件についてご意見ご質問等がありましたらお願いします。

徳山委員 学校毎でも統計をとっていると思うが、その統計に基づいて、どういうことをやって成果が見られたかという点と、うまくいかなかった点を明らかにすることで、この調査の意味が生じてくるのかなと思う。その辺のところをまた今後継続的に教えて頂き、「しんどい学校」についてももう少し配慮するというか、予算を振り分けることに役立てようということでもいいのか。

学び支援課長 こちらで人事的な差配をしているわけではございません。申し上げにくいことはございますが、委員がおっしゃっていただきましたように、このことを踏まえて各学校が年度の取り組みをまず考えます。その考えた取り組みを、指導主事が学校訪問して確認をし、助言もいたします。それが実際どう動いているのかを、2学期にもう一度訪問して見に行きます。3学期にまた新しく結果がでてきます。それを受けて、学校としてどう考えているのか、これは3学期に訪問いたします。こういう形で次の年度という形でPDCAサイクルをずっと回していくのに、これが活用されています。引き続きこの資料をもとに学校を支援していきたいと考えています。

徳山委員 これと全国学力テストの結果をあわせて一緒に検討していくのか。

学び支援課長 そちらにつきましても、分析をしながら学校と情報共有を図ってまいります。

中平委員 徳山委員がおっしゃったところと通じるが、学力だけで教育というものを評価しないようなことも必要なことかと思う。もちろん学力向上というのも大事な課題ではあり、学校教育の現場においてこれは量的な調査だと思うが、たとえば、それぞれのメンバーで先生方がどのように教室を見ているか、というような質的調査というのも教育委員会で並行して取り組むということもあるのか。

学び支援課長 表面的な数字を捉えるということも大事ですし、繰り返しになりますが、訪問を行いながら、授業の質的な改善についても学校長とともに考えていきたいと思えます。その意味でも、この結果と指導主事が一体となって取り組むものと考えております。

中平委員 数字では見えない生徒・児童の主体性や先生方の取り組みを何らかの形で可視化するなど、評価する方策があればと思う。

学び支援課長 今後とも数字だけではなく、実際に学校へ足を運ぶことを大切にしていきたいと思えます。

徳山委員 以前、潮小学校へ見学に行き、この「授業デザイン三つの視点」が凄くしっかりできているところを、1年生3年生6年生で確かに見ました。今の授業スタイルでは誰も寝ていないし、最初に目当てを明らかにして、学年が上がれば司会を生徒にさせて、先生がこれを援助だけをしてという、凄く良い授業になっているなあと、「潮スタイル」と言っていました。これを是非、見学の調整をしていただきたいと思う。

正岡委員 今、頂いた資料で、5ページの社会科で3校が平均77、3校以外が39.7という衝撃的な数字を見せて頂いているが、この3校の授業に関して研究事業を行い、他の学校からその授業に見に行かれるとかそういうような取り組みは行ったのか。

学び支援課長 こちらにつきましては、令和2年度の上がってきたところの資料をご報告させて頂きまして、ご指摘のように、好事例の取り組みの横展開というのは非常に重要な取り組みだと考えています。

正岡委員 8ページ、先程、まとめとして読み上げていただいたところで、教科研究会というのは、それぞれの教科の研究会の先生方が集められてということだが、実際の授業を見て他の先生方、特に教員経験が短い先生方にも見ていただくような機会があればすごいいいのかと思う。また、下から3行目の「授業力向上研究部会」とあるが、機会があればこうしたものを見せていただきたい。

学び支援課長 日程につきましてはご報告させていただきます。

太田垣委員 この調査の結果によって、たとえば学校の学習方法や状況を視察されるということは何だったか、学力の高さは学校の現場の状況だけでは無く、その場の生活水準や家庭

環境、親御さんの経済力などが伴うと思うが、その個々の状況を踏まえて観察をされているのか。

学び支援課長 そのようなことも踏まえた研究をしていくために、生活実態調査というのを含めて調査しております。「学びと育ち研究所」というのがございまして、「あまっ子・ステップアップ調査」の結果とまた別のデータをクロスさせたような取り組みもしているところでございます。

徳山委員 「学びと育ち研究所」の発表会は、最近、案内が来ていないと思うが、年1回報告会を実施していますよね。

学び支援課長 今年は8月に予定されています。昨年はWEBで今年もWEB開催となる予定です。

徳山委員 しんどい家庭にはSSWやいろんな支援が入っているので、そこ情報交換をしていきたい。教育委員会レベルだと必要ないかもしれないが、学校と意見交換していくことで、しんどい家庭のフォローがだいぶできるのかなあと。

白畑教育長 学校現場で宿題を残ってやらせて、学校現場で力をつけさせようということを色々やってもらっていますので、その点では頑張ってもらっていると思いますね。

中平委員 7ページの表について、平成30年度から令和2年度までに、大きな傾向の変化が見られるが、この要因を教育委員会としてはどのように把握されているのか。もう一つ、中心に寄っていくことが望ましいとのことだが、学校毎に上に行くほどばらつきが小さく、下に行くほどばらつきが大きいのことで、ばらつきについてどう評価していくのかということをお願いしたい。ばらつきは小さくなった方が良いのか、大きくなった方が良いのか、真ん中に寄った方が良いのか、もしばらつきが小さい方がいのであれば、真ん中よりも上の方に教育成果のばらつきがない方が望ましいのかなと思うが、いかがか。

学び支援課長 先に、2点目の件についてご説明いたします。横は真ん中の方へ縦軸は上の方が良く、真ん中の上の方が良い結果、望ましい結果と考えております。1点目の改善してきた要因ですが、小学校においてはD層が減少した分析として申し上げたのですが、帯学習と放課後学習に一生懸命取り組んできたことが大きかったと思います。そして、その取り組みにおける指導主事の訪問や、集合研修において情報共有を図ってきたこと、これらが学校同士の刺激にもなり、良い結果をもたらしたのではないかと考えています。

中平委員 この表の中で、数字は学校ということですよ。中には26のようにばらつきが大きく拡大しているような学校もあり、個別的な対応等が必要な学校も生じてくるのではないかと思うので、そのあたりは適宜成果に応じてお願いしたい。

白畑教育長 他に質疑はございませんか。

白畑教育長 質疑がないようですので、本件についての報告は終わります。次に、日程第4「教育長の報告と委員協議」に移ります。報告を求めます。
西田 企画管理課長。

企画管理課長 企画管理課長でございます。「教育委員会6月定例会報告事項」について、ご報告いたします。お手元の資料、30ページをお開き願います。まず、総務関係でございます。5月31日、6月14日に新型コロナウイルス感染症対策本部員会議がございました。また、6月10日に第3回政策推進会議が開催されました。次回、7月2日の第4回政策推進会議では「あまっ子ステップアップ調査の結果」について報告を予定しております。次に、学校教育関係でございます。5月28日に「ロボカップジュニア2021」のレスキュー部門で全国初優勝した双星高校情報技術部の生徒3名が、市長へ表敬訪問しました。また、6月11日に「株式会社エース警備保障」への感謝状贈呈式を執り行いました。同社からはドローン210台のご寄付をいただいております。6月22日には「第1回尼崎市立幼稚園あり方検討会」を開催しました。続いて、社会教育関係でございます。6月22日に「第1回浜小学校運営協議会」を開催しました。続いて、7月の主要行事予定表でございます。表の中ほど、7月の市議会臨時会につきましては、7月9日から14日までにおいて正副議長をはじめ、各常任委員会等のメンバーが決まる予定となっており、その後、7月21日から27日までの間に、新しい委員による文教委員会、初協議会が行われる予定でございます。また、7月12日に第3回教育委員協議会を開催予定でございます。詳細につきましては、定例会終了後の平場にてご説明をさせていただきます。最後に、教育委員会7月定例会と第1回総合教育会議の日程についてでございます。教育委員会7月定例会につきましては、事前にご確認いただいている通り、スケジュール上では、7月26日15時30分より開催とお知らせしておりますが、先程お伝えしました通り、常任委員会の開催期間中でございますので、日を改めまして、7月30日（金）15時30分からの開催を候補日として挙げさせていただきます。また、総合教育会議につきましては、8月4日（水）13時30分から開催の予定でございます。報告は、以上でございます。

白畑教育長 報告は終わりました。報告内容に質疑はありませんか。

徳山委員 （7月定例会の開始時間について）開始を10分程遅らせていただきたい。

白畑教育長 では、7月定例会につきましては、7月30日（金）15時30分から16時ぐらいの間で開催としてよろしいでしょうか。

白畑教育長 特にご異議も無いようですので前述の日時で開催とします。他に質疑はございませんか。

徳山委員 私は教育委員ということで、「いくしあ」の専門家会議に選任されている。そこで新たに「いくしあ」が予算化した主要事業が4つ挙がっていたので報告させていただく。教育委員会事務局として新たに行う事業としては「ほっとステップ SOUTH」の設置が挙

がっていた。現在、児童相談所が西宮こども家庭センターから尼崎こども家庭センターへ分室されて、ひと咲きタワーの3フロアを占めており、そこを将来的に尼崎市が移管を受けると市長が明言していたが、それに関する設置準備事業と、ユース相談支援事業について市が新たに拡充事業として、ひきこもりの子どもの支援について、新たに市職員がケースモニタリングしていくという報告がされていた。また、要保護・要支援児童等の見守り強化事業を新たに始めると報告されていた。

白畑教育長 「いくしあ」の視察も実施したいと考えており、また、その時にこども青少年局に事業説明をしてもらえればと考えています。

白畑教育長 その他、報告内容に質疑はございませんか。

白畑教育長 質疑がないようですので、教育長からの報告を終わります。それでは、ここからは非公開といたしますので、傍聴の方はご退席願います。

~~~~~以下 議事の概要は非公開とする~~~~~

白畑教育長 以上を以って、本日の日程は全て終了いたしました。  
これをもちまして、尼崎市教育委員会6月定例会を閉会といたします。

以上、尼崎市教育委員会6月定例会の議事の全部を終了したので、午後4時57分、教育長は閉会を宣した。

尼崎市教育委員会6月定例会において、以上のとおり議事が行われたことを記録します。